

平成25年度

事業報告書

社会福祉法人 青少年福祉センター

法人本部

児童養護施設

暁星学園

児童養護施設

あけの星学園

児童自立生活援助事業

新宿寮

児童自立生活援助事業

清周寮

児童自立生活援助事業

おうぎ寮

共同生活援助事業

ノエル

平成26年5月27日

法人本部

1. 基本体制

□職員数 専務理事
常務理事
事務長(暁星学園より異動)
事務員(常勤・暁星学園兼務)
事務員(非常勤・あけの星学園より出向)
事務員(常勤・会計担当)

□業務編成 役員会運営 理事会 11回 評議員会 3回
人事・総務 外部合同採用説明会 2回 個別説明会 随時
本部一括で採用・退職・福利厚生手続きを実施
庶務 「かけがえのないあなたへ」販売継続

2. 職員に関するもの

□研修 新卒内定者職場体験 12月～3月 (6名)
新卒内定者フォローアップ 3月 (6名)
新任 4月 辞令交付・法人理念 (17名)
9月 フォローアップ① (14名)
3月 フォローアップ② (15名)
一般職 (2・3年目) 7月 ヒヤリハット研修 (18名)
2月 ヒヤリハット研修 (8名)
一般職 (4年目以降) 5月 事業計画研修 (23名)
1月 事業報告研修 (19名)
上級・指導級 4月～12月 法人内宿泊研修企画・実施
6月 尾崎先生(レーテル学院大学)
「管理職員への期待」(10名)
事業所長 3月 長谷場専務理事「子どもの権利擁護」(6名)
全職員 法人内宿泊研修 (千葉県生命の森リゾート) 11月 (36名)
12月 (31名)

□会議 毎月第2木曜日(各事業所の状況把握・情報共有)

□会計指導 新会計基準に伴い自立援助ホームに対する会計研修(随時)

3. 中期目標に於ける25年度実施状況

□本部組織の確立 職員間のジョブローテーションを試みたが、それぞれの業務は専門性が求められるものであり、複数の職員が対応できる技量を養うためには暫く時間が必要である。

各事業所の業務軽減のため、宿直補助を行った。

人事関係書類を本部一括で作成・管理を行った。

法人内各PJに出席し、各事業所と連携しサポートを行った。

□新宿寮の建て替え

5月 法人審査会

7月 内示

9月 近隣説明会

10月 入札公表・指名業者選定

11月 入札・工事契約

12月 起工式・近隣説明会

1月 近隣家屋調査・着工

3月 東京都補助金・福祉医療機構入金

□清周寮・ほきまホームの建て替え

3月 事前協議開始

□人事考課制度導入

法人として求められる社会的責任と職員の資質の変化により、既存の職位・職責表の見直しを行い、それぞれの目標値を明確にした。

同時に個別の目標達成度シートの見直しを開始したが、完成には至っておらず、本制度の導入は次年度に持ち越すこととなった。

□研究室の設置 アフターケア委員会と協力し、研究に向けての組織作りを掲げたが、相談役の大嶋恭二評議員ご逝去に伴い、次年度以降に再度検討を開始することとなった。

児童養護施設 暁星学園

1、児童の支援に関するもの

児童数（定員30+国型定員外6=36名）

年間児童在籍状況及び児童状況（別紙資料①）

職員

- ・異動：法人本部・新宿寮・清周寮・おうぎ寮から各1名
あけの星学園、清周寮へ各1名
- ・採用：児童指導員（非常勤9名）・心理職（非常勤1名）・調理員（非常勤2名）
- ・退職：児童指導員（常勤8名、非常勤4名）・調理員（非常勤1名）

行事

行事計画通りに実施できた。

保健

- ・学園内健康診断（11/17・12/3実施）
- ・児童細菌検査提出：計画通り実施できた。
（年4回 4～6月・7～9月・10～12月・1～3月）
- ・インフルエンザ予防接種（11/1～1/31）

給食

- ・毎月定例給食会議を実施した。
- ・毎月2回（土曜・日曜日）調理実習を実施した。

自立支援

- ・高3卒業生を対象に自活訓練棟（パスカ）を利用して、1週間の1人暮らしの体験を実施した。

アフターケア

- ・定期連絡・訪問・面会を実施した。

2、職員に関するもの

研修

- ・法人内研修：新任職員研修、2～3年目研修、一般職員研修、上級・指導級研修・事業所長研修、宿泊研修に参加した。
- ・園内研修：年間を通し、職員会議後にテーマ別研修を実施した。
- ・その他：職員各々外部研修を受講した。

会議

- ・月2回の職員会議、運営会議を実施して情報共有を図った
- ・その他、リーダー会議、フロア・ホーム会議、各種委員会の適宜実施を図った。

保健

- ・職員健診
- ・職員細菌検査（毎月）を実施した。
- ・インフルエンザ予防接種

□外部機関等受け入れ

- ・第三者評価：株式会社 IMS ジャパンを受審した。
- ・保育学校・実習生
共立女子大学保育科、帝京科学大学保育科
- ・ボランティア受け入れ
学習：利用者個別学習指導・1回/週 定期
ヘアカット：菊水ヘアー
フィリップモリスジャパン 株式会社
パン技術研究所

□地域交流活動事業

- ・春・秋交通安全週間に参加した
- ・町会（扇一丁目親友町会）の総会、夏季夜警巡回に参加した
- ・廃品回収を2ヶ月に1回行った

□苦情解決

- ・年2回の苦情解決委員会を実施した
- ・意見箱等の児童からの苦情処理を適切に行った（別紙資料）

3. 中期目標に於ける25年度実施状況

- ・専門機能強化型児童養護施設を平成25年4月に実施したが、11月にDr.の体調不良を理由に中止せざるをえなかった。
- ・安全・衛生委員会でのメンタルケアについての研修を実施出来た。
- ・中・長期ビジョンにおける本園大規模改修計画設計にむけての設計図を作成した。
- ・自立支援アフターケアにおいては、自立支援コーディネーターを配置した。社会的就労自立支援の実績成果はみられた。

児童養護施設 あけの星学園

1.児童の支援に関するもの

□児童数（定員20名）

年間児童在籍状況及び児童状況【別紙資料①】

*8月～1月の6ヶ月間の初月在籍児童数が19名である。入所児童1名の保護者が施設入所に関する同意を取り下げた為、家庭裁判所の審判が下されるまでの間、一時保護委託として措置されていた。

□職員

異動 法人内異動(新宿寮から非常勤1)

採用 児童指導員(非常勤5名) 心理職員(非常勤2名) 栄養士・調理員(非常勤2名)

退職 児童指導員(常勤4名) 心理職員(非常勤4名)

※児童指導員1名が産休後育児休業に入った。

□行事

年間行事計画通りに、園全体及び各フロアー・ホーム別行事として延べ28回実施した。

□保健

健康診断(11/16,11/30)、児童検便(年4回)、インフルエンザ予防接種(11/16～12/27)等、計画通り実施できた。

□給食

- ・栄養計算に基づいた献立作成・職員への食育及び衛生指導の園内研修を実施した。
- ・食事カード、お誕生日メニュー等、児童のリクエストに応える取り組みをおこなった。
- ・家庭的養護を推進するため、本園各フロアーの完全ユニット調理に向けた準備をおこなった。
- ・児童へ調理実習を企画し、調理技術を学ぶ機会を7回実施した。
- ・“給食だより”を毎月発刊した。児童の希望から「食事マナー講座」の欄を新規開設し毎号情報発信する等、食事カードと共に児童の希望に沿う取り組みができた。

□自立支援

年度途中(10月)で男子1名が新宿寮へ異動した。

本園つくし3名(女兒)、こでまりホーム2名(女兒)に対し、自活訓練棟を利用した1人暮らしの体験を実施した。女兒は全員企業内定を得て高校を卒業した。卒業後は女兒3名がアパート自立、1名が家庭復帰、1名が他自立援助ホーム、1名がおうぎ寮に入寮した。新宿寮、おうぎ寮等、法人内自立援助ホームへの児童の異動に際しては緊密な情報共有、連携を取ることができた。

□アフターケア

年間計画に従い電話やメールでの様子伺い、学園に招いて近況の聞き取りや助言をした他、職員が出向き食事をしながら近況確認する等のアフターケアを実施できた。(年間27名、延べ67回)

学園のクリスマス会にOB.OGを招待し、退所児童10名が参加した。

学園を卒園した児童が7名が新成人となり、法人主催の成人式に2名の出席者を迎え、祝うことができた。

2.職員に関するもの

□研修

- ・法人内研修：新任職員研修、2~3年目研修、一般職員研修、上級指導級研修、事業所長研修、宿泊研修に参加した。
- ・園内研修：年間を通し、職員会議後にテーマ別研修を実施した。
- ・その他：職員別に外部研修を受講した。

□会議

月に2回の職員会議、運営会議、月に1回の専門職会議、給食会議、フロア・ホーム別会議を実施し、情報共有を図った。

□保健

職員健診(10/24~11/22)・職員検便(毎月)・インフルエンザの予防接種等(11/16~12/27)、実施できた。

□外部機関等受入れ

- ・第三者評価 ㈱IMS ジャパンにて受審した。(5/28~9/12)
- ・保育学校実習生 共立女子大学保育科 4名
- ・ボランティア受入れ 6名 延べ12回(学習、カット、調理ボランティア)
- ・施設見学 新宿区子ども家庭支援センター 【延べ16名】(8/19,12/6,12/13)
帝京平成大学社会福祉士養成課程学生 【13名】(11/27)
東京医科大学医学部看護学科学生 【8名】(11/28)
曹洞宗総合研究センター 【12名】(2/12)
- ・苦情解決 年2回の苦情解決委員会を実施した。(前期10/15・後期3/6)
毎月の園生ミーティングに第三者委員が参加した。
意見箱等の児童からの苦情処理を適切に行った。【別紙資料②】

□地域交流活動事業

- ・1.春秋交通安全週間幕舎提供 2. 町会防災訓練 3. 第三者委員からの招待による町会夏祭り 4. 町会運動会 5. 正月餅つき 6. 廃品回収 7. 夏期冬期町会夜警巡回 8. 学園掲示板への町会広報誌の掲示等、地域との交流及び活動に参画した。

3. 中期目標に於ける25年度実施状況

- ・学園目標の未達成が多く課題が残った。早急に職員の底上げを図り、組織力をつける必要があると強く感じた年度であった。
- ・新人職員が多いため基礎からの園内研修に力を入れるとともに、研修日誌を通して先輩職員からの指導、助言を日常におこない職員育成を図った。
- ・清掃マニュアルを新人職員の協働作業により作成し、運用を始めることができた。
- ・専門機能強化型児童養護施設の実施、自立支援コーディネーターの配置は離職等による職員配置及び職員の経験年数不足が原因となり実施に至らなかった。
- ・施設の定員増に向け、育成支援課児童施設係に相談に伺った。

自立援助ホーム 新宿寮

1. 児童の支援に関するもの

□児童数（定員男子15名）

年間児童在籍状況及び児童状況【別紙資料①】

□職員の状況

- ・異動 暁星学園へ1名
- ・採用 0名
- ・退職 1名

□行事

- ・年間を通して様々な行事を行った。残念ながら夏と冬の宿泊行事は天候に恵まれず実施には至らなかったが、利用者達にはいろんな経験となるように努めた。

□保健

- ・夏期に新宿区の健康診断を実施した。
- ・冬期にインフルエンザ予防接種を実施した。

□自立支援

- ・震災時に備え、防災用具の点検、確保及び毎月一回の避難訓練を行い、意識向上を図った。
- ・ステップアップルームは2名が利用した。各利用者がより良い自立に向かって邁進することができた。
- ・年間2回の寮長面談を行い、目標に向け内容を細分化し、自己評価、目標の再確認をし、より良い自立に結びつけた。
- ・処遇会議録を基に、より具体的な自立支援計画を考案し、より良い支援に繋げた。
- ・利用者の働く職場へ定期的に訪問し、作業内容の達成度確認、課題点の整理、新宿寮との関係性構築を図り、より充実した支援を行った。

□アフターケア

- ・OB のきめ細やかな対応が行えた。具体的には、大学進学支援、求職支援、居宅訪問、金銭指導、職場訪問、関係者調整、関係者訪問など各児童の必要性、ニーズに応じて最大限の支援ができた。

2. 職員に関するもの

□研修

- ・勉強会：金銭管理講習、子どもの権利講習、インターネット講習、少年犯罪講習を行った。
- ・法人内研修：新任職員研修、初級職員研修、一般職員研修、事業所長研修、上級指導職研修、宿泊研修に参加した。
- ・外部研修：全国自立援助ホーム協議会研修、SBI研修、ジョブトレーニング研修等に参加した。

□会議

- ・月1回の運営会議、処遇会議、児童とのミーティングを行った。
又、あけの星学園との連携をより強化するために、防災会議を実施した。

□地域交流

- ・防災活動、催事、運動会など多岐に渡り参加した。また苦情解決委員に就任して頂いた地域の民生委員との連携により地域理解を充分得ることができた。

□外部機関等受入

- ・ 自立援助ホームの福祉サービス第三者評価の正式導入により、今年度はフェアウェルネットワークより利用者調査を行った。昨年度は自立援助ホームの試行にて IMS ジャパンで評価を受けている。
- ・ 苦情解決制度を導入し、3名の第三者委員が就任した。導入後は毎月の寮生ミーティングに参加して頂き、利用者への周知と関係構築に努めた。

3. その他

- 東京都のモデル事業であるジョブトレーニング事業を導入した。また、導入に伴い、各種研修や定例会に参加することで、来年度の事業継続に向けての基盤を構築した。

4. 中期目標に於ける25年度実施状況

- 在寮生、新規入所者、児童福祉司、関係機関等に移転に関する説明及び周知を行った。
- 法人内宿泊研修で、長谷場イズムの理解、共有、実践がなされた。

自立援助ホーム 清周寮

1. 児童の支援に関するもの

□児童数（定員女子15名 暫定14名）

年間児童在籍状況及び児童状況【別紙資料①】

□職員の状況

- ・異動 暁星学園、おうぎ寮へ各1名
- ・児童指導員再雇用 1名
- ・退職 0名

□行事

- ・年間行事計画を作成し、2ヶ月に1度の割合で行事を行った。

□保健

- ・インフルエンザ予防接種を実施した。
- ・5月ほきま地区にて一斉に害虫駆除を実施した。

□自立支援

- ・生活面、精神面での自立を目標に支援した。退所児童全て円満自立する事が出来た。
- ・短期自立支援計画・目標設定シートを立てることで、児童にあった退所までのプランニングを行った。又、職場訪問を1ヶ月以内に実施し職場との連携を密に取り、情報共有や職場環境の整備を行った。
- ・利用者に対して資格取得が出来るように支援した。簿記検定や医療事務、高校卒業資格等を取得し自立する事が出来た。またOGに対しても資格取得の為の奨学金申請の手続きを実施し、アフターケアでの資格取得支援も実施する事が出来た。

□アフターケア

- ・清周寮祭を竹ノ塚地区祭に改名し、同敷地内のほきまホームとの合同で寮祭を実施した。ほきまホームOG、清周寮OG、職員、地域の方々と交流を図った。清周寮OG 21名・旦那様3名・子ども6名、ほきまホームOG7名、子ども1名の合計38名の関係者が来てくれて盛況であった。今後も竹ノ塚地区祭として継続していく事となった。

2. 職員に関するもの

□研修

- ・法人内研修：2～3年目研修、一般職員研修、上級・指導職員研修、宿泊研修、事業所長研修、新宿寮との交換研修
- ・外部研修：第20回全国自立援助ホーム協議会、自立援助ホームスタッフ研修、女性スタッフ研修シンポジスト等として参加した。

□会議

- ・職員会議：年12回 暁星学園ほきまホーム、ノエル、1月よりみなみホームの職員も参加した
- ・運営会議：年12回（職員会議と同様）
- ・会計会議：4月に実施した。

□地域交流

- ・春の交通安全週間中に地域代表として参加した。町内会の夏の夜回りに参加した。
- ・竹の塚警察署と台東少年センターとの合同行事を年3回実施した。

□外部機関受入

- ・自立援助ホームの福祉サービス第三者評価の正式導入によりフェアウェルネットワーク第三者評価を受審した。
- ・暁星学園、おうぎ寮、ノエルと合同苦情解決委員3名を設置、年1度の報告会と行事に参加して頂き利用者に周知した。

3. 中期目標に於ける25年度実施状況

□円滑な改築

清周寮建て替えについて、東京都から申請許可が下りなかったため、26年度に持ち越しとなった。

□職員育成

建て替えに向けて「安定した支援」を目標に職員育成を実施。新宿寮との交換研修に3名の職員を派遣。他の自立援助ホームを見ることで視野を広げ今後につなげる事が出来た。又、来年度も継続して「職員の資質向上」を掲げ、安定した支援が可能となるような視野を広げられる育成を実施していきたい。

□業務効率の推進

建て替えに向けて寮内の膨大な資料を整理した。OGのファイルやその他の書類の整理が進んだ。

□支援の質の向上、施設機能の強化

- ・竹の塚地区として、ノエル、ほきまホーム、新たに加わったみなみホームとの連携を強化し、担当事業所外の利用者に対しての支援を実施する事が出来た。

自立援助ホーム おうぎ寮

1. 児童の支援に関するもの

児童数（定員男女6名）

年間児童在籍状況及び児童状況【別紙資料①】

職員の状況

- ・異動 暁星学園・清周寮から各1名 暁星学園へ1名
- ・採用 0名
- ・退職 0名

行事

- ・月1回行う年間計画を作成したが、児童の状況や予定によりできないこともあったため、児童の一人一人に希望を聞き、スポットを当てて行事に参加しやすいようにした。

保健

- ・インフルエンザ予防接種
- ・食中毒、栄養と病気、感染症などを取り上げ寮生ミーティングで勉強会を行った。

自立支援

- ・暁星学園から1名、あけの星学園から1名入所し、新宿寮へ1名入所した。法人内で児童の自立支援の連携を行った。
- ・新たな自立支援計画書の策定を行い、毎月行う処遇会議において自立支援計画をたてるとともに、個別に本人と予算立てをするときに、先月の振り返りと今月の目標を立てることとした。
- ・毎月の寮生ミーティングにおいて自立に向けての勉強会を行った。

アフターケア

- ・退所後も継続的に支援するために、アフターケア計画を作成し支援を行った。
- ・卒寮生を招待しての寮祭や新年会、法人全体の成人式を行い、卒寮生とのつながりを大切にし、相談受け入れを常に行うことができるようにした。

2. 職員に関するもの

研修

- ・法人内研修：新任職員研修、一般職員研修、上級・指導職研修、事業所長研修、宿泊研修、毎月、施設内勉強会を計画していたが、児童の対応などのために開催できないこともあった。
- ・外部研修：全国自立援助ホーム協議会研修、スタッフ研修会、ジョブトレーナー研修、グループホーム制度委員会、リービングケア委員会に参加した。

会議

- ・月1回運営会議、処遇会議、寮生ミーティングを行った。
- ・同じ敷地内の法人本部、暁星学園と代表者会議、防災会議を実施した。

保健

- ・健康診断、細菌検査、インフルエンザ予防接種を行った。
- ・寮生とともに食中毒、栄養と病気、感染症について学んだ。

□地域交流

- ・町内会に出席し、地域の防災訓練に参加した。
- ・暁星学園とともに地域の方を招待した餅つき大会に参加した。

□外部機関等受け入れ

- ・第三者評価受信 フェアウェルネットワークにて受診した。
- ・施設見学：新設自立援助ホーム、児童養護施設、足立児童相談所、玉川大学学生等
- ・ボランティア受け入れ：調理、寮内外清掃

□苦情解決

- ・意見箱を設置し、運営会議ごとに確認をした。
- ・暁星学園、清周寮、ノエルと合同苦情解決委員3名を設置、年1度の報告会をして利用者に周知した。

4. 中期目標に於ける25年度実施状況

□自立支援プログラムの構築

- ・今年度東京都で試行的にジョブトレーナーの配置を行い、サービス推進費の一部に変わる補助金を頂いたことにより、実態に沿った支援が出来た。今後も効果を挙げていくようにする。
- ・自立支援計画書を改正し、本人の意向を反映できるようにした。

□グループホームとしての機能

- ・グループホーム制度委員会に参加し、職員の知識の向上とグループホームで抱える課題の共有を図り、職員会議と報告書で内容の共有を行った。グループホームの形態であるおうぎ寮の役割を明確にした。
- ・職員とのコミュニケーションや人間関係を通じて、利用者の自己及び他者に対する信頼を確かなものとし、自立に向けて精神的な基盤を確立することに取り組んでいると第三者評価委員会からの評価を受けた。

□職員の経験や職位に応じた人材の育成

- ・寮長と指導級職員が連携し、個別研修計画のもと、職員の人材育成に関わることで、職員の安心感と学びに繋がった。
- ・職位職責表と連動した新任職員人材育成計画を作成し、新任職員の学ぶべき方向性を提示し、育成計画に沿って実施した。
- ・長谷場イズムの継承については法人宿泊研修で職員全員研修受けた。

□扇地区の連携強化

- ・緊急時に暁星学園や本部からの援助を受け、対応を行った。
- ・暁星学園から入所した利用者の心理ケアを、週1回暁星学園の心理職員に行ってもらい、共同して自立支援を行った。又、暁星学園の利用者に対して、共同でケースカンファレンスを行い、おうぎ寮への入所につなげた。
- ・暁星学園の新人職員に対して、自立援助ホームについての研修を行った。
- ・扇地区の防災会議を開催し、合同避難訓練を実施した。

□新宿寮の円滑な移転

- ・利用者、職員の安全、安心の確保のために、寮生ミーティングで工事情報を周知した。

□業務効率の推進

- ・有給休暇の取得率や宿直者の休憩時間の確保については、不十分であった。
- ・業務の省力化のために業務の標準化を行い、効率的に行えることを今後の課題とした。

共同生活援助 ノエル

1. 利用者の支援に関するもの

利用者数（女性5名）

年間児童在籍状況及び児童状況（別紙資料①）

職員

採用：3名

退職：2名

職員が、なかなか定着せず清周寮にアルバイトとしていた職員を手伝いに依頼し、新人との3人体制で行った。その後も募集はかけたものの応募がなく、3月よりは手伝いに入っていた職員が清周寮に非常勤的常勤職員として復帰した為、職員状況は落ち着かなかった。26年度も引き続き職員の募集を続けていく。

行事

- ・全員が仕事についていてなかなか休日が同じにならない為に、利用者の誕生日やクリスマス等に夕食を一緒に食べに行く様にした。

自立支援

- ・1名の利用者は通勤寮に移動の希望を持っていたために、福祉士と連携をして数週間を通勤寮で過ごしたが共同生活には不向きと言われ、戻ってきて一人暮らしへの移行にと変更し支援を続けている。
- ・1名の利用者が3月末に1人暮らしに移行した。仕事は定着しているものの、金銭感覚に問題がある上に、家族から搾取される可能性がある為、福祉事務所と連携をとっている。

2. 職員に関する計画

研修

東京都社会福祉協議会主催の世話人研修に参加

会議

- ・毎月、運営会議及び処遇会議を1回ずつ開催。
- ・それぞれが自立に向けての課題が違うために、職員は毎月の会議でそれぞれの自立支援計画に合わせて課題を解決していく様に努めた。

3. 中期目標に於ける25年度実施状況

- ・軽度知的障害者施設としての確立を目指して職員の養成を図ったが、残念ながら職員が年度途中で体調不良等を理由に退職をし、清周寮の職員に兼務を依頼した。
- ・自立支援に向けて、1人1人の自立支援計画を毎月見直し、3月末には1名が自立の運びとなった。
- ・清周寮と定期的に会議を行い、利用者の状況を共有し、夜間や職員が不在の折の支援を行った。
- ・職員の確保が難しく、利用者の精神的サポートが万全とは言えず、今後の課題として残った。